

平成30年第3回由利本荘市議会臨時会（7月）会議録

平成30年7月31日（火曜日）

議事日程第1号

平成30年7月31日（火曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第116号及び議案第117号 2件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案の委員会付託

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第116号 市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結について

第8. 議案第117号 平成30年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	今野政幸	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇

由利本荘まるごと 営業本部事務局長兼 まるごと売り込み課長	田 口 民 雄	スポーツ・ヘルスコミッション 推 進 部 長	袴 田 範 之
矢島総合支所長	清 水 隆 司	岩城総合支所長	佐々木 藤 悦
鳥海総合支所長	高 橋 進 一	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	齊 藤 郁 雄		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	鎌 田 直 人
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまより、平成30年7月23日告示召集されました、平成30年第3回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に一言申し上げます。

平成に入り最悪の豪雨災害となりました七月西日本豪雨では、残念ながら多くの方々が犠牲となっております。

とうとい命を落とされました方々の御冥福をお祈りするとともに、いまだ行方不明者となっている皆様が早期に発見されますことを願っております。

さらに、追い打ちをかけるように台風12号による被害も発生している模様であり、猛暑が続く中で、全力で生活再建に取り組んでおられる被災者の皆様が、一日も早く日常の生活に戻られることを心より御祈念申し上げます。

○議長（渡部聖一君） それでは、会議に入ります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第116号及び議案第117号の2件であります。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に14番長沼久利君、15番吉田朋子さんを指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めま

したが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第116号及び議案第117号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） おはようございます。今市議会臨時会におきましては、市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約及び集落排水事業特別会計補正予算について御審議をお願いするものであります。

このたびの第3回市議会臨時会に提出いたします案件は、契約締結案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第116号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。これは、使用材料の再生砕石が供給不能となったことから、供給可能な通常の砕石に変更することに伴い、工事請負額が増額となるため、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第117号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。大内地域長坂処理場の汚泥乾燥装置脱水機が故障したことから、その修繕費と汚泥処理に係る経費を追加しようとするものであり、370万円を増額し、補正後の予算総額を21億4,745万8,000円にしようとするものであります。

以上が、第3回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....
午前10時05分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第116号及び議案第117号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
-

○議長（渡部聖一君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、建設常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

.....
午前10時49分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより議案第116号及び議案第117号の2件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

それでは、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

まず、議案第116号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。これは、市道猿倉花立線の災害防除工事において、使用材料の再生砕石が供給不能になったことから通常の砕石に変更することに伴い、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第117号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。これは、大内地域長坂処理場の汚泥乾燥装置脱水機が故障したことから、その修繕費と汚泥処理に係る経費を追加しようとするものであり、歳入歳出それぞれ370万円を増額し、補正後の予算総額を21億4,745万8,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第7、議案第116号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第116号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、議案第117号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第3回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前10時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖一

議員 長沼 久利

議員 吉田 朋子